

福生市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に係る令和3年度計画について

本計画は市が取り組むべき今後の障害者施策の基本方向を定めた総合的な計画であり、同時に、市民や関係企業・各種団体などが自主的かつ積極的な活動を行うための指針となるものです。

「安心・健やかに暮らせる 人にやさしいノーマライゼーション社会の実現」を基本理念としており、1から4までを基本目標として定め、各施策について推進して参ります。

2ページから6ページまでは、令和3年度から令和5年度までの3か年の障害福祉サービス等の提供見込み量一覧となっております。

前期の第5期障害福祉計画と比較して、特に提供見込み量が増加しているものとして、「1 障害福祉サービス・相談支援の提供見込み量一覧」の就労継続支援（A型・B型）、「2 障害児通所支援サービスの提供見込み量一覧」の放課後等デイサービスにつきましては、利用者数及び利用日数が増加傾向にあります。

また、4ページの「②精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」及び「③福祉施設から一般就労への移行等」については、精神障害者に関する内容でございまして、第6期の計画から新たに項目出しをして計画に盛り込んでおります。

本計画の実行のために、毎年「福生市地域福祉推進委員会」へ推進状況を報告してご意見をいただくとともに、「福生市地域自立支援協議会」において計画の進行管理や評価を適切に行い施策の一層の充実に努めて参ります。